

事業区分変更（事業区分変更許可申請書及び許可証書換申請書）の提出書類一覧

監理団体名：

R3.3.1

（許可番号：許_____00_____）（許可日 _____ / _____ / _____）

! 事業区分を変更（特定監理事業→一般監理事業）する場合、以下の書類が必要となります。

事業区分変更(特定→一般)〈正・副〉

番号	チェック	必要な書類	備考
①	<input type="checkbox"/>	事業区分変更（事業区分変更許可申請書及び許可証書換申請書）の提出書類一覧	本表
②	<input type="checkbox"/>	事業区分変更許可申請書及び許可証書換申請書	別記様式第16号
③	<input type="checkbox"/>	監理事業計画書	別記様式第12号
④	<input type="checkbox"/>	直近の事業年度に係る財務諸表（損益計算書・貸借対照表）	
⑤	<input type="checkbox"/>	預金残高証明書等の現金・預金の額を証する書類	
⑥	<input type="checkbox"/>	申請者の誓約書	参考様式第2-2号
⑦	<input type="checkbox"/>	監理責任者の就任承諾書及び誓約書の写し	参考様式第2-5号
⑧	<input type="checkbox"/>	健康保険等の被保険者証の写し （監理責任者の常勤性が分かるもの）	貴団体での加入状況が分かる健康保険等の被保険者証の写し及び健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しなど ※健康保険の被保険者証の写しは「記号・番号・保険者番号」について、黒マジック等でマスキングをして見えないようにして提出してください。
⑨	<input type="checkbox"/>	監理責任者等講習の受講証明書の写し	複数の場合全員分提出 過去3年以内に受講したものを提出してください（監理責任者等講習は3年ごとに受講が必要です）。
⑩	<input type="checkbox"/>	外部監査人（又は指定外部役員）の就任承諾書及び誓約書の写し	参考様式2-7又は2-8
⑪	<input type="checkbox"/>	外部監査人及び指定外部役員の講習の受講証明書の写し	過去3年以内に受講したものを提出してください（監理責任者等講習は3年ごとに受講が必要です）。 外部監査人及び指定外部役員に必要な講習は、監理責任者等講習です。
⑫	<input type="checkbox"/>	協定を締結している送出国の一覧	送出国の「名称」「国名」「住所」「代表者名」が分かるようにしてください。 （任意様式）
⑬	<input type="checkbox"/>	監理団体の許可に関する外国の送出国の誓約書	
⑭	<input type="checkbox"/>	外国の送出国の推薦状	外国政府認定送出国ではない場合に提出が必要です。
⑮	<input type="checkbox"/>	外国の送出国が徴収する費用明細書	

①⑥	<input type="checkbox"/>	優良要件適合申告書（監理団体）	参考様式第2-14号 ※1
①⑦	<input type="checkbox"/>	講習受講者名簿	参考様式第2-14号 別紙1
①⑧	<input type="checkbox"/>	受検技能実習生名簿	参考様式第2-14号 別紙2（旧制度・現行制度）
①⑨	<input type="checkbox"/>	やむを得ない不受検者名簿	参考様式第2-14号 別紙3（旧制度・現行制度）
②⑩	<input type="checkbox"/>	実習先変更による受入れ技能実習生名簿	参考様式第2-14号 別紙4 対象が複数人いる場合は提出が必要です。 旧配点の場合でも提出が必要です。
②⑪	<input type="checkbox"/>	実習先変更支援ポータルサイトへ登録した実習実施者の登録画面の写し	新配点の場合は提出してください。
②⑫	<input type="checkbox"/>	返信用封筒（84円切手を貼付した長形3号）	申請受理票送付用 送付先を記載してください。
②⑬	<input type="checkbox"/>	返信用封筒（440円切手を貼付した角形2号又はレターパック（青））	結果通知送付用 送付先を記載してください。
②⑭	<input type="checkbox"/>	委任状	サンプルを機構HPに掲載しています。 https://www.otit.go.jp/youshiki/
②⑮	<input type="checkbox"/>	申請手数料（収入印紙）	<ul style="list-style-type: none"> 申請内容に応じた適正な金額に相当する収入印紙を①事業区分変更許可申請書及び許可証書換申請書（正本）の1枚目に貼付して納付してください。 <p>基本額 1件につき 2,500円 加算額 事業所が2以上の場合 900円×（事業所数-1）</p>
②⑯	<input type="checkbox"/>	調査手数料払込申告書	<ul style="list-style-type: none"> 申請内容に応じた適正な金額を事前に当機構口座にお振込みください。 振込証明書は、台紙に貼付の上、申請者名等を記載してください。 <p>基本額 1件につき 47,500円 加算額 事業所が2以上の場合 17,100円×（事業所数-1）</p> <p>【監理団体の許可手数料専用振込先】 金融機関：三井住友銀行 支店名：東京公務部（トキヨウカムブ） 店番号：096 口座番号：0176809 口座名義：外国人技能実習機構（カクワツシキノウツシユウキコウ）</p>
②⑰	<input type="checkbox"/>	登録免許税納付申告書	<ul style="list-style-type: none"> 登録免許税15,000円を事前に納付し、領収証書を貼付用台紙に添付し提出してください。 <p>【納付場所：麹町税務署】 税目番号：221 税務署名：Jツマ 税務署番号：00031017</p>

※1 優良な監理団体の基準については、令和2年11月24日より基準が変更され、原則として150点満点で90点以上を獲得した場合に「優良」と判断します。
ただし、令和2年11月から令和3年10月までの間に受け付けた場合は、旧配点（120点満点で72点以上を獲得した場合に「優良」と判断）を選択することも可能です（令和3年11月1日必着）。
詳しくは、機構HPをご確認ください。
https://www.otit.go.jp/jissy_uunyou/

※2 介護職種において第3号技能実習生を実習監理するためには、介護職種の優良要件適合申告書（介護参考様式第11号）において、一定以上の点数を満たし、許可条件の変更を受けている必要があります。制度の詳細については「技能実習制度運用要領～介護職種の基準について～」を、必要な書類については、機構HPの「監理団体の皆様へ→事業区分変更の申請」を参照してください。